（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画に係るパブリック・コメント実施要領

１　趣 旨

現在策定中の、公営墓地とパークゴルフ場を一体整備するための（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画の策定にあたり，より実効性の高い内容とするために（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画（案）を公表し，広く市民の皆さまなどからご意見を募集するものです。

２　パブリック・コメントの対象

（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画（案）

３　意見の募集期間

平成３０年１０月５日（金）～平成３０年１０月１８日（木）まで（１４日間）

４　公表・閲覧

⑴　市のホームページに掲載します。

<http://www.tomiya-city.miyagi.jp/>

⑵　閲覧場所

富谷市市民生活部生活環境課（市役所１階）

富谷市教育部生涯学習課（総合運動公園内）

富谷市総合窓口（市役所１階）

富谷市各出張所窓口

５　意見を提出できる方

⑴　市民の方

⑵　市内に通勤・通学している方

⑶　市内に事務所等のある個人・法人，その他の団体の方

６　意見の提出方法

　　別紙様式「パブリック・コメント記入用紙」により以下のいずれかの方法により提出してください。

⑴　郵送・持参の場合

　　　　〒981-3392　富谷市富谷坂松田30番地

富谷市市民生活部生活環境課　あて

⑵　ファクシミリ

０２２－３５８－３１８９

⑶　電子メール

[seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp](mailto:seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp)

７　パブリック・コメントの公表時期

　　平成３０年１１月上旬までに市のホームページに掲載

８　その他

⑴　市民の方は，氏名，住所，連絡先を必ず記入してください。お寄せいただいた個人情報は，他の目的には一切使用しません。また，市内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は，事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください。

⑵　お寄せいただきましたご意見の内容（氏名，住所，連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を市のホームページなどで公表させていただく予定です。また，類似の意見については集約する場合があります。

⑶　お寄せいただきましたご意見に対する個別の回答は行いませんので予めご了承ください。

⑷　電話及び口頭でのご意見は，聞き取り誤りなどにより正確性を欠く恐れがあることから，応じられませんので予めご了承ください。

９　問合せ先

富谷市市民生活部生活環境課

（電話　０２２－３５８－０５１５）

**【パブリック・コメント記入用紙】**

（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画（案）について，ご意見等がございましたら，本用紙にご記入のうえ，下記までご送付ください。

宛　名：富谷市市民生活部生活環境課　行き

送付先：方法１「メール」　[seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp](mailto:seikatsu@tomiya-city.miyagi.jp)

　　 方法２「ＦＡＸ」　022-358-3189

方法３「郵　送」　〒981-3392　富谷市富谷坂松田30番地

|  |  |
| --- | --- |
| **件　　名** | **（仮称）やすらぎパークとみや整備基本計画（案）** |
| **住所または所在地**  **（電話番号）** | **（　　　　　　　　　　　　　　）** |
| **（フリガナ）**  **氏名または団体名** | **（　　　　　　　　　　　　　　）** |
| **(住所等が市外の場合)**  **勤務先または学校名** |  |

|  |
| --- |
| **意　見　内　容**  **（ご意見とその理由などについてご記入ください。）** |
|  |

（記載にあたっては，裏面の留意事項をご覧ください）

（留意事項）

・市民の方は，**氏名，住所，連絡先（電話番号）を必ず記入してください**。お寄せいただいた個人情報は，他の目的には一切使用しません。また，市内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は，**事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください**。

・お寄せいただきましたご意見の内容（氏名，住所，連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を市のホームページなどで**公表する予定です**。

・お寄せいただいたご意見に対する**個別の回答は行いません**ので予めご了承ください。

・**電話及び口頭での意見応募には応じられません**ので予めご了承ください。

　≪お問合せ先≫

　　　富谷市市民生活部生活環境課　電話　０２２－３５８－０５１５